

請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和8年9月6日執行の桜川市議会議員一般選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により桜川市議会議員一般選挙の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

令和 8 年 月 日

氏 名

桜川市選挙管理委員会委員長 小林 武廣 様

備 考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。